

## 第6回旧RD最終処分場跡地利用協議会

### 2. 事例紹介について

令和7年(2025年) 11月 18日

#### 事例8

#### 東京都 町田市 忠生スポーツ公園

忠生スポーツ公園  
東京都町田市 下小山田3307



出典 Googleマップ

# 忠生スポーツ公園



町田市一般廃棄物最終処分場 施設情報

町田市一般廃棄物最終処分場

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定により届け出たもの

	全体	池の辺地区	峠谷地区
面積	65.268m <sup>2</sup>	42,288m <sup>2</sup> (内廃棄物埋立面積33,516m <sup>2</sup> )	22,980m <sup>2</sup> (内廃棄物埋立面積約12,000m <sup>2</sup> )
埋立容量	638,822m <sup>3</sup>	402,000m <sup>3</sup> (内廃棄物埋立262,100m <sup>3</sup> )	236,822m <sup>3</sup>
埋立期間	右記のとおり	1980年4月1日～ (廃棄物埋立は2003年度まで) 2022年6月30日(覆土等完了) 埋立処分終了の事務手続き完了	1980年4月1日～ (廃棄物埋立は2003年度まで) 埋立処分終了の事務手続き未完了
現在の維持 管理状況	・維持管理を継続中 →モニタリング結果は、 法令等で定めた基準値 以下	・2023年9月より処分場上部のうち 一部を忠生スポーツ公園として活用 ・法令点検を含めた維持管理を継続	・埋立処分終了の事務手続きを行 う前に、安全対策を進める ・法令点検を含めた維持管理を継 続

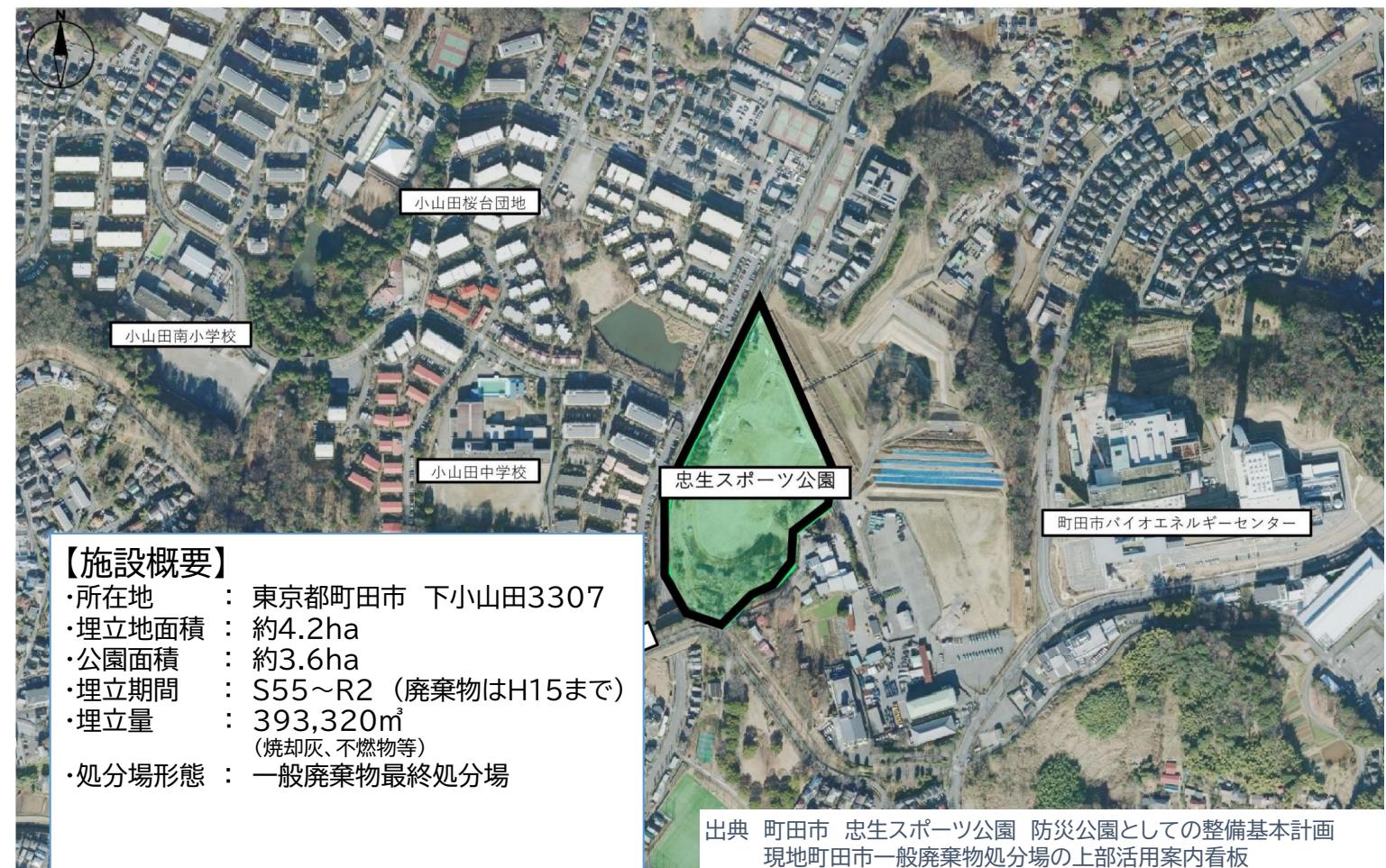
旧埋立地地区

廃棄物の最終処分場の設置に係る届出制が導入された廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和52年(1977年)政令第25号)の施行前に設置された最終処分場

廃棄物埋立面積	約30,000m <sup>2</sup>
廃棄物埋立容量	約300,000m <sup>3</sup>
埋立期間	1960年代～1980年
現在の維持 管理状況	・上部を公園として活用するため、安全対策を進める ・安全を確認するための維持管理を継続

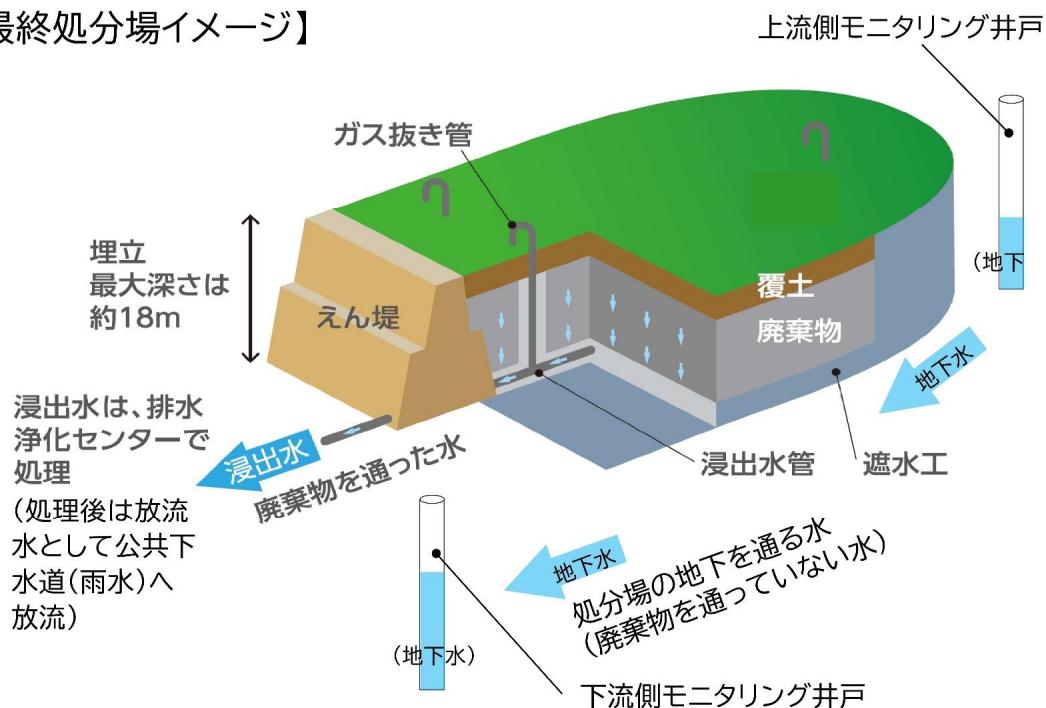
出典 町田市HP

## 忠生スポーツ公園



# 忠生スポーツ公園

【最終処分場イメージ】



出典 町田市HP

# 忠生スポーツ公園



出典 町田市HP

# 忠生スポーツ公園



忠生スポーツ公園案内図

出典 町田市HP

# 忠生スポーツ公園

撮影日 令和7年(2025年)10月3日



# 忠生スポーツ公園

撮影日 令和7年(2025年)10月3日



# 忠生スポーツ公園

撮影日 令和7年(2025年)10月3日



# 忠生スポーツ公園

撮影日 令和7年(2025年)10月3日

